

小児患者への麻酔方法の安全性についての検討

情報公開文書

日本赤十字和歌山医療センターでは、以下にご説明します研究を実施します。この研究への参加を希望されない場合は、研究不参加とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先にお申し出ください。また、お申し出された場合でも、いかなる不利益を受けることはありませんので、ご安心ください。

研究目的

小児期から思春期の患者では安静を保てない場合、内視鏡検査に伴う苦痛や心的外傷が予想される場合には、鎮静・麻酔を行うことが推奨されていますが、麻酔方法に関する一定のコンセンサスはありません。当院における小児期から思春期の患者に対しての麻酔方法とその安全性について検討することにより今後の診療の一助になると考えております。

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、ご自身の診療情報などが利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までお問い合わせください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも臨床上の不利益を被ることは一切ありません。

研究資金・利益相反について

該当する利益相反はなく、研究資金は日本赤十字社和歌山医療センターから提供されました。

研究計画書などの入手・閲覧方法・手続き

研究計画書などは入手閲覧可能です。ご希望される場合は、下記までお問合せください。

個人情報の開示にかかる手続きについて

ご自身の情報を閲覧可能です。ご希望される場合は、下記までお問合せください。

研究責任者

日本赤十字社和歌山医療センター 消化器内科 医師 筑後 英紀

～研究計画書～

研究課題名：

小児患者への麻酔方法の安全性についての検討

主任医療行為者

消化器内科 医師 筑後英紀

分担医療行為者

なし

医療行為概要

本研究を実施することに伴う医療行為はない

研究目的

小児期から思春期の患者では安静を保てない場合、内視鏡検査に伴う苦痛や心的外傷が予想される場合には、鎮静・麻酔を行うことが推奨されている。しかし、麻酔方法に関する一定のコンセンサスは得られていない。当院における小児期から思春期の患者に対しての麻酔方法とその安全性について検討することにより今後の診療の一助になると考えられる。

実施期間

2013年6月～2023年6月の間に当院で実施された内視鏡検査で15歳以下の症例207例で後方視的に検討した。

医療行為における医学倫理的配慮について

1) 医療行為の対象となる個人の人権保護

ヘルシンキ宣言の倫理原則に基づき研究を行う

2) 医療行為の対象となるものに理解を求め同意を得る方法

オプトアウト形式にて情報公開を行う

3) 医療行為のより生じる個人への不利益並びに危険性

なし

4) 予想される医学状の貢献

小児患者への内視鏡において全身麻酔・静脈麻酔が安全に検査を施行するための有用な選択肢となる一助になる

5) その他

解析したデータを国内・国際学会で発表する予定である